

平成30年度新宮町相島診療所事業特別会計補正予算

平成30年度新宮町相島診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,196千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,181千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月5日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	繰入金	10,085	△1,196	8,889
	1 一般会計繰入金	10,085	△1,196	8,889
	歳 入 合 計	42,377	△1,196	41,181

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	30,493	△1,196	29,297
	1 施設管理費	29,891	△1,196	28,695
	歳 出 合 計	42,377	△1,196	41,181

2 歳 入

3 款 繰入金

△1,196千円

1 項 一般会計繰入金

△1,196千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 10,085	千円 △1,196	千円 8,889
計	10,085	△1,196	8,889

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	千円 △1,196	一般会計繰入金 千円 △1,196

3 歳 出

1 款 総務費

△1,196千円

1 項 施設管理費

△1,196千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 29,891	千円 △1,196	千円 28,695	千円	千円	千円	千円 △1,196
計	29,891	△1,196	28,695	0	0	0	△1,196

節		説 明	金額
区 分	金 額		
2 給料	千円 △418	医師	千円 △418
3 職員手当等	△694	扶養手当	78
		地域手当	△54
		時間外勤務手当	160
		期末手当	△96
		勤勉手当	△78
		宿日直手当	△720
		初任給調整手当	16
4 共済費	△84	縣市町村職員共済組合負担金	△84

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補 正 後	() 2		8,263	9,310	17,573
補 正 前	() 2		8,681	10,004	18,685
比 較	() 0		△ 418	△ 694	△ 1,112

区 分	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補 正 後	3,391	20,964	県市町村職員退職手当組合負担金 972 千円
補 正 前	3,475	22,160	県市町村職員退職手当組合負担金 972 千円
比 較	△ 84	△ 1,196	

注) () 内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
		補 正 後	78	894	0	195	0
	補 正 前	0	948	0	35	0	0
	比 較	78	△ 54	0	160	0	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
		補 正 後	0	720	2,200	1,512	3,711
	補 正 前	0	1,440	2,296	1,590	3,695	0
	比 較	0	△ 720	△ 96	△ 78	16	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 418	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 418	異動等に伴う減	
職 員 手 当	△ 694	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	△ 694	異動等に伴う減	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
補 正 後 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 2%~20%加算	
補 正 前 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 2%~20%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 2%~20%加算	